

平成 30 年度 関東森林管理局保護林管理委員会

小笠原諸島森林生態系保護地域部会

第 2 回 小笠原部会 議事概要

日時：平成 31 年 2 月 27 日（水）15:00～17:00

場所：父島会場 小笠原世界遺産センター会議室

母島会場 母島村民会館 2 階会議室

内地会場 小笠原村東京連絡事務所 2 階会議室

1. 平成 30 年度小笠原諸島森林生態系保護地域に係る主な事業予定について

- ・小笠原で見られるテリハボク（タマナ）は植栽されたものなのか。海流伝播であるため、海岸林として植栽されたものが多く、広域分布種として扱ってよいのではないか。
- ・兄島のグリーンアノール対策で多くの樹木の伐採し防除柵を設置したことから植生回復が心配である。グリーンアノールの根絶を目指してしっかり取り組んでもらいたい。
- ・父島東平サンクチュアリで、ノヤギ・ノネコ対策として柵が建設されているが、一部の箇所破損したままになっている。保守管理の重要性に鑑み、管理状況や体制について伺いたい。

2. 平成 31 年度小笠原諸島森林生態系保護地域に係る主な事業予定について

- ・林野庁の外来植物駆除事業実施箇所マップには修復事業以前に実施した箇所が示されていない。また、長期間メンテナンス駆除をしていくことが重要である。
- ・アカガシラカラスバト・オガサワラカワラヒワ・オガサワラノスリの調査事業は現在データの集積が主体だが、着地点や方針はどうなっているのか。調査・検討で終わるのではなく、有効な対策の実施を含め、順応的な管理を行ってほしい。

3. 地域住民やボランティア等との連携

- ・特段の意見なし。

4. 指定ルートの維持管理及びモニタリングについて

- ・指定ルート制度を実施してきて 10 年たったことから、指定ルートごとの特性の違いや指定ルートを絞り込んだ経緯など、指定ルートの設定当時検討した事項を整理してることが必要である。
- ・指定ルートの安全面や利用形態、成果や効果、問題も含めた現状把握と、今後の利用の見通しの可能性などについて、意見交換会を実施してほしい。
- ・小笠原村としても指定ルートの管理やあり方について今後積極的に係わる用意がある。
- ・母島では指定ルートが設定されてから山に入ってはいけない雰囲気になっている。もう少し簡単に散策でき、世界遺産の価値を感じられる場をぜひ国有林として考えてほしい。

5. 保全管理計画の改定について

- ・世界遺産地域の管理計画策定の際、関係機関として林野庁も入っていたことから、この管理計画改定との整合性はどのように考えているのか。共有できる内容とそうでないものがあるのか。
- ・保全管理に関する基本事項で、森林管理と森林利用の記載がある。健全な森林とはどこにどのような森林を配置して、どういうふうに維持管理していくかという本来の森林管理のあり方に立った改定にしてもらいたい。
- ・例えば南島では、陸産貝類や昆虫類を含めた生態系維持のために植栽を考えるとというような、今後何十年に渡る森林管理のあり方が保全管理計画にきちんと位置づけられていることが望ましい。本計画が10年ごとに見直されるならば、難しいがそれも踏まえて話せる仕組みを整理してもらいたい。
- ・母島では特にアカギの繁殖拡大が著しいことから外来種駆除の手を抜くと、固有の動植物の生育・生息場所がなくなる恐れがある。森林の修復についてもこの保全管理計画の中で検討してもらいたい。
- ・改定のスケジュールについて、幅広い分野の専門家等の意見交換の機会はあるのか。また、住民に対してもう少し広く説明する機会が必要ではないのか。それらを考えると、改定を急がなくてもよいのではないか。

## 6. その他

- ・特段の意見なし。